

---

## QA8-38 野生のきのこや山菜は、検査が行われていないのですか。

---

### A

- ① 自治体毎に検査が行われており、検査結果は厚生労働省ウェブサイトで公表されています。
- ② 自家消費のきのこは持込検査を行う場合には、「持込検査を受け付けている機関」についてお住まいの自治体等にお問い合わせください。

#### (参考資料)

厚生労働省「月別検査結果」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000045250.html>

農林水産省「きのこ・山菜等の放射性物質の検査結果について」

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/kensakekka.html>

ふくしま復興ステーション「県内における自家消費野菜等の放射能検査」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kennai-hoshanoukensa.html>

#### 統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第8章 116 ページ「きのこ類（野生）の検査結果の推移」

下巻 第8章 117 ページ「山菜類等（野生）の検査結果の推移」

---

出典：消費者庁「食品と放射能 Q&A」（第10版）より作成

出典の公開日：平成28年3月15日

本資料への収録日：平成29年3月31日